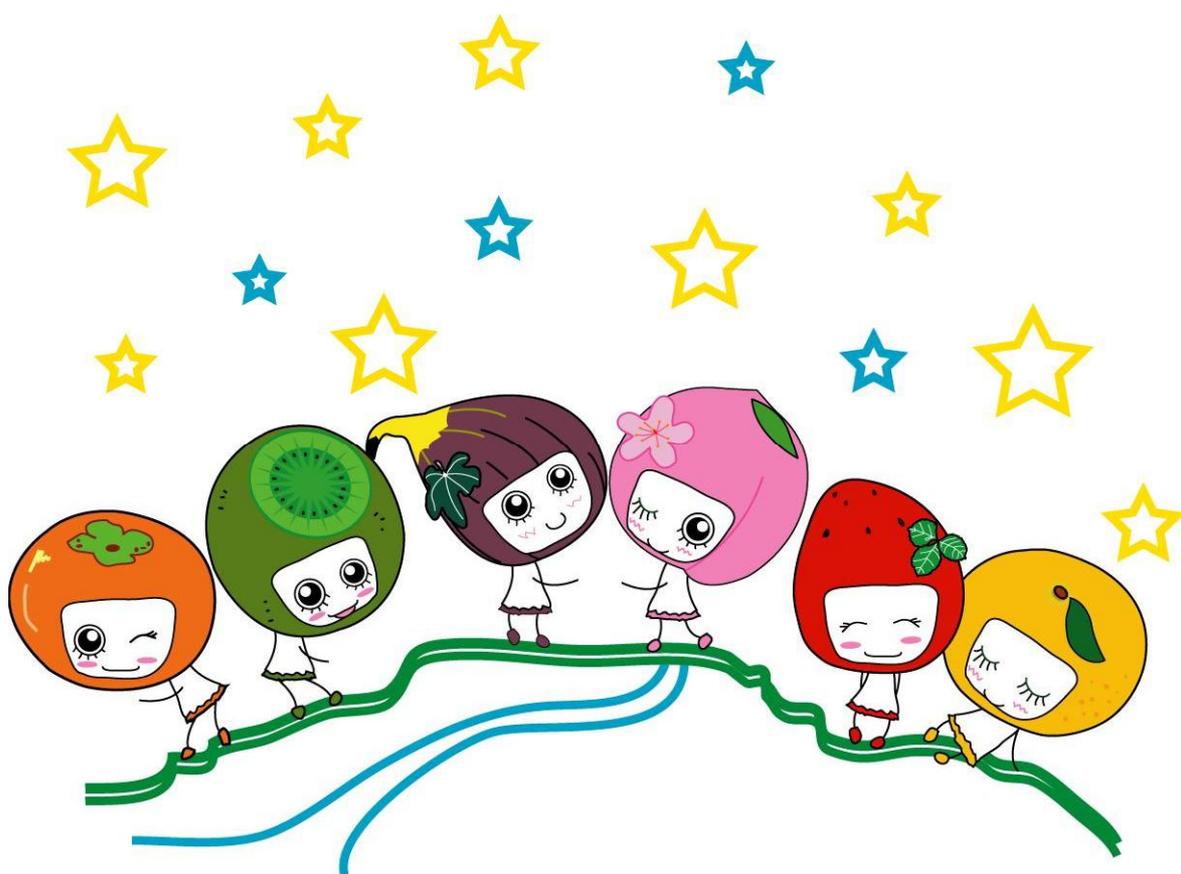


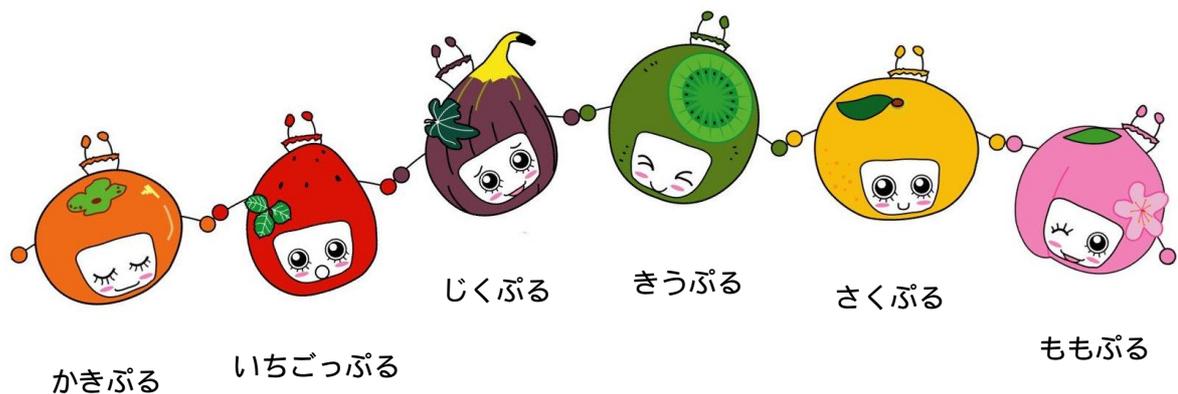
協働によるまちづくりの指針

～ いきいきと力をあわせたまちづくり 夢あふれる紀の川市 ～



 平成 22 年 4 月
紀 の 川 市





まえがき

私たち紀の川市観光協会のフルーツキャラクター「紀の川ぶるぶる娘」の6人は、力をあわせて「果物王国 紀の川市」をPRしています。

自然豊かな紀の川市ではたくさんの果物が育てられています。そのひとつひとつは、どれも美味しく素晴らしいものです。その素晴らしいものが2つ集まって力を合わせれば「1 + 1」以上の力が発揮できる。力を合わせる数が多くなるほど可能性が広がると考えて、私たちぶるぶる娘は手をつなぎました。

私たちが生まれ育ったところは平地であったり、山地であったり、ハウスであったり、露地であったり、それぞれ違いますが、みんな大切に育てられてきました。

同じように、5つの町が集まって誕生した紀の川市の各地域にも、伝統や文化を背景として大切に育てられてきた「まちづくり」があります。合併して4年が経ち「新たなまちづくり」が進んでいます。新しく大きくなった市のために、何か手伝えることは無いかと考える方も大勢いらっしゃるのではないのでしょうか。

みんなが輝きながらお互いの足りない部分を助け合い、知恵を出し合い、手をつないで取り組んでいくことができれば「新たなまちづくり」の可能性が無限に広がっていくのではないのでしょうか。

もくじ

．はじめに

- 1．指針を作成する背景 3
- 2．指針を作成する趣旨 4

．「協働」とは何か

- 1．協働の概念 5
- 2．協働の基本的原則 6
- 3．協働の担い手(パートナー) 7
- 4．協働の活動領域 9
- 5．協働の形態と効果 10

．紀の川市における協働のあり方

- 1．紀の川市の現状と課題 11
- 2．紀の川市が目指す協働 13

．紀の川市が取り組む環境づくり

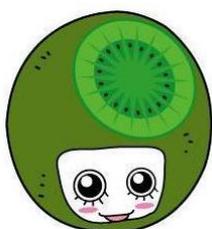
- 1．協働の理解の促進 14
- 2．情報の共有化 14
- 3．協働推進のための仕組みづくり 15



．はじめに

1．指針を作成する背景

みなさん、「キョウドウ」と言われれば、どんな漢字が頭に浮かびますか？
「協同」「共同」などでしょうか。この指針では、「協働」と書きます。共通の目的のために、団体や個人がそれぞれの特性を持ち寄り協力してともに働くという意味で、最近では、「市民と行政の協働のまちづくり」などと使われています。



「協働のまちづくり」は、ごく身近なことです。
みんなが話し合って、役割を分担しながら集落を守ってきたことも「協働のまちづくり」といえますね。

では、なぜ今「市民と行政の協働のまちづくり」が必要なのでしょう？

平成17年の紀の川市誕生により、私たちの住んでいるまちが大きく広がり、全国的に誇れる青洲の里や粉河寺、めっけもん広場、スーパー駅長たま、桃源郷や市民主導の花火大会なども、いわゆる「ジモト」(地元)となりました。各地域には長年努力し培ってきたそれぞれの良さがあります。私たちは、その良さを尊重しつつ地元として受け継ぎ、新たな活力あるまちづくりにみんなで参加し行動する責任があります。

私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しています。人口が減り、子どもが減り、高齢者が増えるという、今まで経験したことのない社会構造の変化と、経済の低成長、環境問題などからさまざまな地域の課題が生じ、これまでの「行政主体」のまちづくりだけでなく「市民と行政の協力」が不可欠のものとなってきました。

時代は地方分権へと進み、地方の行政運営には創意工夫が求められています。「協働」は、私たちが「身近な暮らしの課題」に積極的に取り組む姿勢をもち地域の力や市民の力と行政が一緒になってまちづくりを進めていくことです。

それは、私(たち)の家庭(まち)を守る防災意識に似ているかもしれません。



この指針は、みなさんに読んで理解して
いただけるようコンパクトにまとめました。
どうか少しの時間、お付き合いください。

2. 指針を作成する趣旨

私たちは、みんなが対等な立場で連携し協力し合って地域の課題に取り組むとともに、より良いまちをつくり上げていくことを目指します。

こんなことをいう人はいませんか？



「この水路は、市役所が掃除せなあかんのや！わしらには関係ないことや！」

といった「公共サービスは行政が担うもの」という従来の考え方を見直し、私たちがともに考え、役割を分担しながら、公共の福祉を進めていく新たな仕組みが必要なのです。

本市の将来像を、第1次長期総合計画では

「いきいきと 力をあわせたまちづくり 夢 あふれる 紀の川市」

とし、「協働」・「人づくり」・「基盤づくり」・「環境づくり」・「行財政」をその実現のための5つの政策として掲げています。「協働」は新しいまちづくりを進めるための“要”となります。

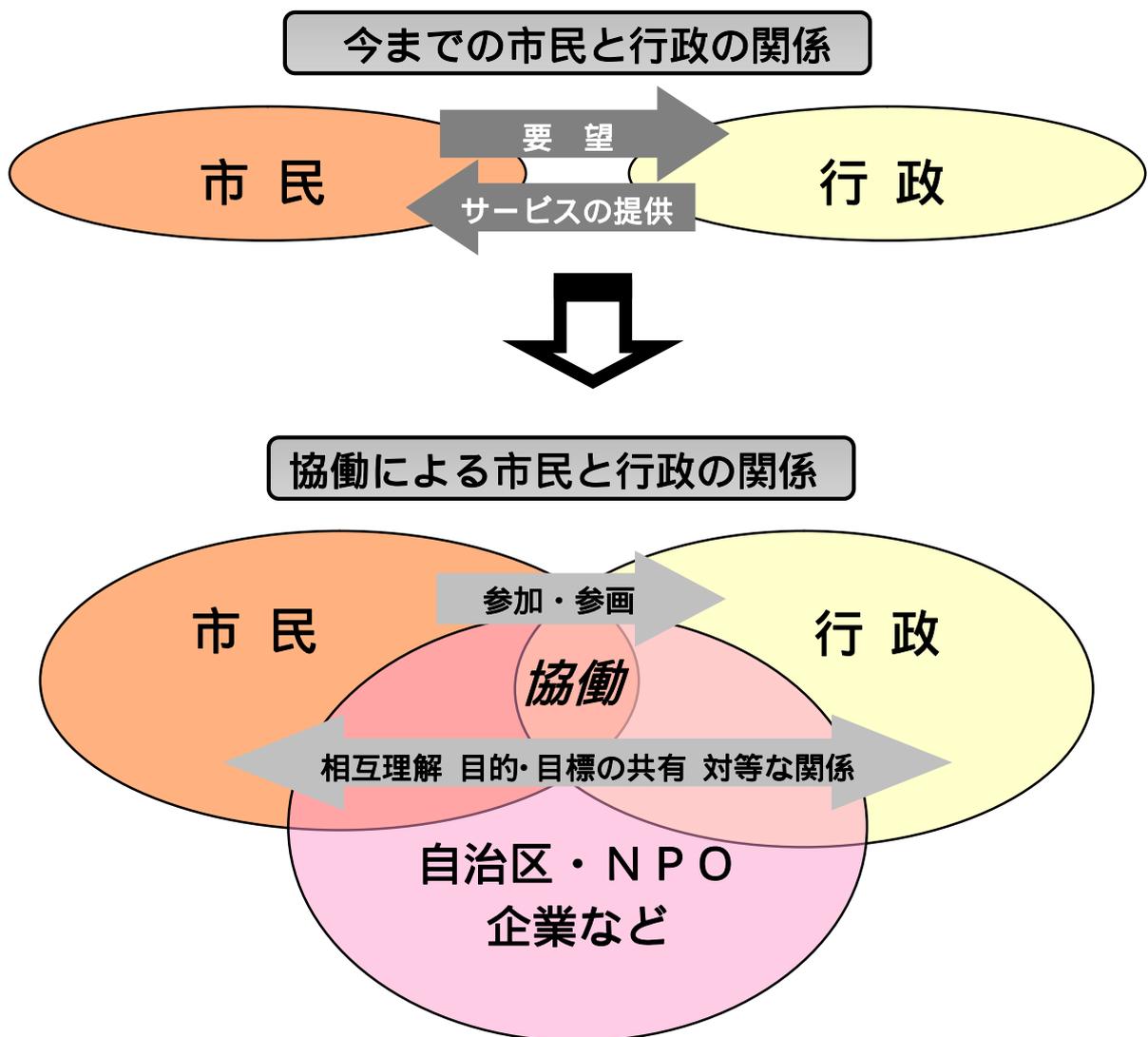
この指針は、私たちが「協働のまちづくり」を進めるうえで、その目的や方向を示す、「みちしるべ」となるものです。

「協働」とは何か



1. 協働の概念

さまざまな地域の課題や市民のニーズに対応し、新たな活力あるまちづくりを進めるために、市民、自治区、NPOや企業などの団体と行政が、それぞれ責任を分担しながら、「お互いの信頼と理解に立って、共通するひとつの目標に向かって協力して働くこと」=「協働していくこと」によって地域を運営していくことです。



[NPO]

Non(非) Profit(営利、利益) Organization(組織)の頭文字をとった略語です。市民が主体となって社会貢献活動、慈善活動を行う団体、組織のこと。また「NPO法」に基づき都道府県又は国の認証を受けた団体をNPO法人といいます。

2 . 協働の基本的原則

私たちが共通認識すべき6つの原則

協働のまちづくりを進めるには、みんなの心を合わせていくことが必要よね！



補完・対等の関係

日常生活や身近な問題には、まず「自ら」が考えて取組み、十分ではない場合は「地域」で、なお足りない場合は「行政」で取り組むというように、お互いを補いながら、上下関係ではなく対等な立場でまちづくりを進めます。

話し合い・相互理解

日頃から話し合いの機会を多く持ち、一方的な押し付けではなく対話によってお互いが理解し合うことで、それぞれの役割を果たすことを目指します。

目的の共有

何のために協働するのかという目的と達成する目標を、お互いが共有することが必要です。

自主性・自立性

お互い自立した存在で、役割分担や自己責任のもとで行われることを理解し、その自主性を尊重し合って活動します。

情報の公開

お互いが情報を公開し共有することはもちろん、その取り組みがみんなに見える、だれもが分かる透明性のある情報公開を行います。

事業の評価

協働事業の成果や効果について、評価を行うことで次へのステップアップにつながります。

3 . 協働の担い手（パートナー）

ここでいう「協働の担い手」とは、市内に在住・在勤・在学するすべての個人・自治区・NPO・ボランティア団体・公民館・学校・企業及び関係する各種団体をいいます。まちづくりに前向きなひとりひとりの行動が「協働」を進める基盤となります。

みんなが主役だよ！



市民（個人）として - 具体的には -

- ひとりひとりが地域に関心をもとう。
- 地域の活動へ積極的に参加しよう。
- 自分の持つ知識や能力を、まちづくりに活かそう。
- 地域の課題を自ら考え、行動しよう。
- 地域の組織づくりや後継者の育成に取り組もう。
- 他の担い手とネットワークを築こう。



いろんな団体が、担い手だね！

協働の担い手を知る必要があります。お互いの役割や責任分担を明確にし、特性を十分に理解することで、『協働のまちづくり』がスムーズかつ効果的に行えます。

〔自治区・老人クラブなどの地縁的団体〕

一定の地域に居住している市民で構成され、地縁的なつながりのある団体で、社会福祉、環境美化、防犯、防災、広報など広範囲な活動を行っています。

市民と行政のパイプ役を果たすなど、地域内の人的ネットワークを持っています。

〔 N P O ・ ボランティア団体などを含む市民活動団体 〕

営利を目的としない非営利 の組織です。子育て支援、福祉、まちづくり、環境など、社会的課題の解決につながるテーマ別の活動を行っています。

活動による社会貢献に加えて、活動に参加する人の自己実現や生きがいの場を提供することにもつながっています。

〔 高校・大学などの教育機関 〕

若い学生たちは独創性のあるアイデアと行動力を持っています。さらに大学などでは高度で専門的な教育研究活動を行っています。これらの教育機関が地域にも目を向け、連携することによって、年齢、分野を越えた新たな交流やまちづくりの可能性が広がります。

〔 企業 〕

民間の営利組織です。地域社会を構成する一員でもあり、最近では企業の社会的責任という概念の広がりにより、地域と連携した社会貢献活動、公益活動を行っている企業も増えてきています。

〔 紀の川市 〕

すべての市民に公平で平等を原則としたサービスの提供を行っています。特性としては、平等性・公平性・継続性・安定性などがあげられますが、これからは個別的な市民ニーズへの対応や先駆的な事業の創造が求められています。



[市民活動団体]

主体的、自主的に行動する市民の団体です。趣味や生きがいづくり、社会貢献などさまざまなことを目的とする団体があります。

[非営利]

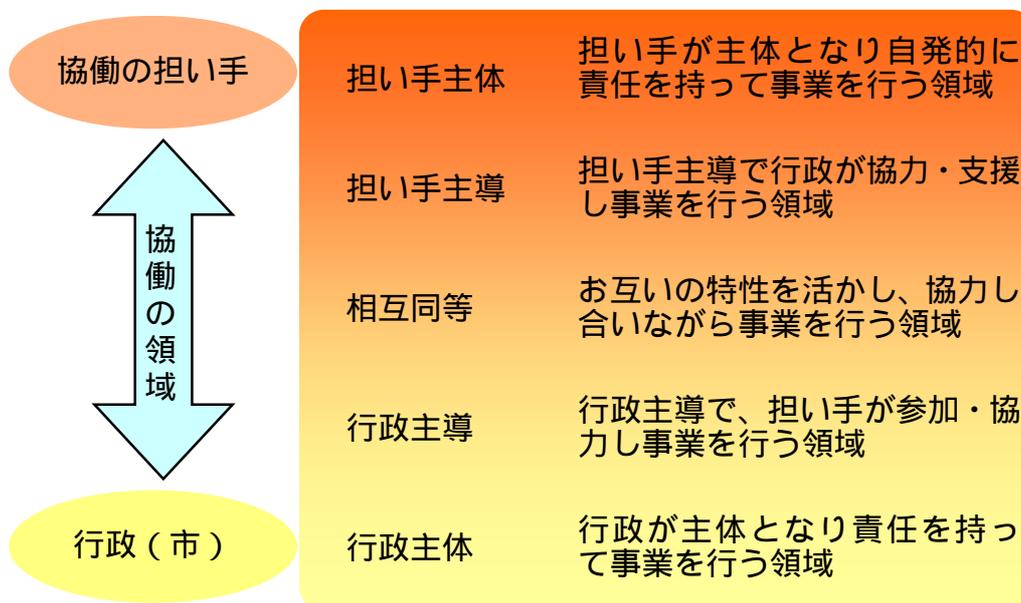
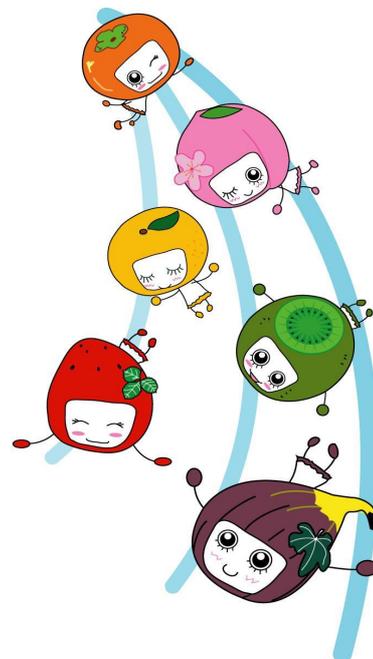
無償で事業活動を行うということではなく、活動で得た利益をその団体の構成員に分配せず、次の事業活動に費やすということです。したがって、有償で実施される事業やサービスの提供もあり、団体の中には、有償で働くスタッフがいる場合もあります。

4 . 協働の活動領域

協働のあり方として、まずは活動領域を考える必要があります。

【 協働の活動領域を考える概念図 】

「協働の担い手」と「行政」の関わり方は、担い手が主体の領域から、行政が主体の領域まで幅広くあります。



協働の領域は、初めから固定的に考えるのではなく、大まかな目安と考え、市民の多様なニーズや地域の変化に応じて柔軟に対応していくことが必要です。

5 . 協働の形態と効果

協働には、いろんなかたちがあるよ！



委託	形態	行政が主体となり責任を持って行う事業を、効果的に実施するために、担い手に依頼する形態です。
	効果	担い手の持つ特性が発揮され、創造性や先駆性が期待できます。専門性が確保された、迅速できめ細やかなサービスの提供が期待できます。



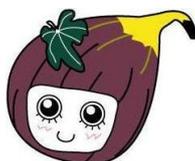
補助	形態	担い手が行う公共的な事業に、公的な施設の貸与や財政的な支援などの具体的援助を行うことで公益を実現する形態です。
	効果	事業を実施する担い手の自主性、自立性が尊重され、先駆的な取り組みの拡大や創生期の担い手の基盤安定につながります。



事業協力	形態	お互いが責任を分担し特性を活かしながら、一定期間継続的な関係で協力して事業を行う形態です。
	効果	お互いの特性が発揮できます。話し合いの機会が増えることで、深い信頼関係が築けます。



実行委員会 & 協議会	形態	お互いが対等に責任をもちながら、新たに実施主体となる組織をつくり、計画を作成して事業の実施を行う形態です。
	効果	複数の団体の専門的な知識やネットワークを集約して活用することができます。また、企画段階から協働することで、情報を共有化し事業を円滑に実施することができます。



共催	形態	お互いが対等に責任をもち、実施主体として参加、連携して短期間の取り組みを行う形態です。
	効果	お互いが知恵と労力を出し、ネットワークを活かし合うことで、事業展開の広がりが期待できます。



後援	形態	担い手が実施する事業の公益性を認め、金銭的な支出を伴わない形(後援名義の使用許可、広報協力や情報提供)で支援する形態です。
	効果	行政の社会的認知度の高さやネットワークの活用により、取り組みの社会的な信用が高まります。

紀の川市における協働のあり方

1. 紀の川市の現状と課題

となり近所の住民で構成される町内会や自治区といった地域コミュニティは、市町村が、明治、昭和そして平成の大合併を通じて大きくなるなか、地域に秩序をもたらし、生活に密着した組織としての役割を果たしてきました。

和泉山脈と紀伊山地に囲まれ、中央に紀の川が流れる自然豊かな本市では、昔から農業が盛んなことから、農家の強い結びつきを背景とした活発な地域コミュニティも多く存在してきました。

ところが近年、人口が減り、子どもが減り、高齢者が増え、若者が流出し、農業の跡継ぎが減り、過疎が進む地域では災害や防犯などへの対応が課題になるなど、地域コミュニティの活力が失われつつあります。都市化が進む地域でも世代が移り変わるにつれ血縁や地縁といった意識は弱まり、地域コミュニティへの関心も薄れてきています。こうした中、課題解決に取り組むNPOやボランティア団体などの新しい活動が注目されています。

協働の役割ってなんだろう？



コミュニケーションを育てる役割

スポーツ活動や文化活動を通じて、住民相互の親睦を高め信頼関係を築きます。人と人の絆を深め元気を引き出し地域の活性化を図っています。

協働の事例

- ・文化祭、運動会の実施
- ・趣味、スポーツの愛好会
- ・敬老会、青年団活動
- ・公民館活動 etc.

伝統を守り継承する役割

古くから行われてきたお祭りなどの伝統芸能を伝承し後世へ継承します。また地域の文化財の保護、維持管理を行い地域への関心を深めています。

- ・お祭りの開催
- ・地域ブランドの開発
- ・ホテルの育成
- ・文化財の保全 etc.

地域の安全・安心を支える役割

防災や防犯の活動に取り組み、なにか事があれば助け合って被害の拡大を抑えます。地域で防災、防犯、交通安全の意識の高揚に努め、犯罪や交通事故を未然に防いでいます。

協働の事例

- ・ 防災、防犯の啓発
- ・ スクールサポーター
- ・ 消防団活動 etc.

健康や福祉に関する役割

健康を維持するための取り組みを行うとともに障がい者や高齢者とのふれあいを通して自立を支援します。

- ・ 健康づくりの活動
- ・ 障がい者の交流
- ・ 相談ボランティア
- ・ 地産地消の推進 etc.

子どもを育てていく役割

子どもを安心して生み育てる環境を整備し、地域、学校、家庭が連携して子どもの成長に関わっていくことで、健全な子どもを育み、ふるさとへの愛着を深めています。

- ・ 子育てサークル
- ・ 学校のボランティア支援
- ・ 子ども会、スポーツ少年団
- ・ 放課後子ども教室 etc.

環境を美しく保つ役割

道路、水路、河川のゴミ拾いや草刈、また駅や公園、ゴミ収集場所の清掃等を行い、地域の美化を図るなど、環境保全活動を行っています。

- ・ 駅ボランティア清掃
- ・ ゴミの減量、分別の推進
- ・ 花いっぱい運動
- ・ 環境保全の活動 etc.

課題解決、意見の交換や集約をする役割

日常で起こる地域の身近な問題の解決を図ります。また、地域の意見の集約や情報の伝達など地域と行政をつなぐパイプ役を果たします。



- ・ 町内会活動
- ・ 自治区活動
- ・ 広報活動 etc.

2 . 紀の川市が目指す協働

紀の川市は誕生して4年が経ちました。旧町意識はまだまだあるかもしれませんが、新しいまちづくりの段階として「協働によるまちづくり」へ進みましょう。ひとつの市としての意識を高め、新しいまちづくりのスピードを加速させませんか。

みんなが協働の担い手だよ！



地域コミュニティはこれまで培ってきた特色を大切にしながら、NPOやボランティアなどの団体はその特性を活かして、高校、大学、企業などはその専門性を発揮して協働を進めていきましょう。また、それらを結ぶ中間支援組織を育てましょう。

5つの町が雄大な紀の川でつながり、みんなが協力して取り組むフィールドは、とても大きくなりました。みんなが助け合って協働への意識を高め、ある分野ではサービスの受け手でありながら、他の分野ではサービスの担い手でもあるというような機会や仕組みをつくりましょう。

考えられる協働の効果

- ・きめ細かなサービスを創造することができます。
- ・活動に参加する人の生きがいをつくり、地域の活力を再生します。
- ・市民と行政の距離が縮まり、市民が主体となった自治につながります。
- ・市民のニーズに沿ったサービスを提供することができます。
- ・市の行財政運営に創意工夫を生み出します。
- ・次の世代のまちづくりへの財産となります。
- ・行政職員の意識改革・資質向上につながります。

[中間支援組織]

市民と市民活動団体、市民活動団体同士、市民活動団体と行政などの間に立って中立的な立場で支援をする団体。

・紀の川市が取り組む環境づくり



みんなで歩調を合わせて、協働を実践する環境や仕組みをつくっていきましょう！

1．協働の理解を促進します！

行政は、「協働」という言葉は一般的になじみが薄く、関心も低いということを認識することが大切です。

協働意識の改革

多くの市民が「協働のまちづくり」に関心を持ち、「協働の担い手は私たち自身だ」ということを、よく理解してもらえるように行政は、啓発や普及活動を行います。

行政職員は、自らも市民であり地域の一員であることを自覚し「協働」はまちづくりの“要”であり、この「指針」を「みちしるべ」として、市民との信頼関係を築きながら、率先して「協働」の可能性を求めていく必要があります。

2．情報を共有化します！

市民との信頼関係を高めるために、行政は情報を共有する必要があります。



積極的な情報公開の推進

行政は積極的な情報公開に努め、広報、ホームページ、出前講座などを活用して市民の目線に立った伝わりやすい情報を提供します。また、パブリックコメントなどを通じ、市民に意見の提供を呼びかけて、その反映を図ります。

[パブリックコメント]

公的な機関が施策の立案などを行う際、広く意見や情報を提供していただく機会を設け、その結果を最終的な意思決定に生かす制度。

協働の取り組みの紹介

市民の協働への関心や意識を高め、新たな協働や交流につながるよう、地域や市民活動団体などの取り組みや成果を積極的に紹介します。

3. 協働推進のための仕組みをつくります！

行政は、市民活動の窓口や活動拠点の充実に努めて支援を行う必要があります。

協働推進のための組織づくり

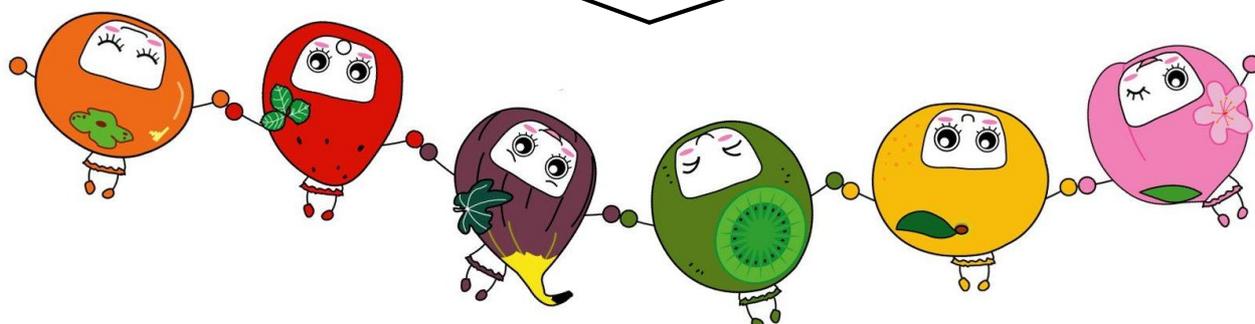
地域活動の活性化、市民活動団体の育成、その他さまざまな地域課題に対して、市民と共に取り組んでいける体制を整えます。

市民活動の支援のあり方

協働の担い手となる市民や団体の活性化につなげるため、だれもが気軽に参加でき活発に交流ができるような機会や仕組みづくりに取り組みます。市民と行政、あるいは市民活動団体と行政の間を取り持つNPOサポートセンターのような中間支援組織との連携を図りつつ、支援策を整えます。

この指針をみちしるべとして、長期総合計画の施策の実現に取り組みます。

これらの取り組みを計画的に行っていく
ために、みんなで力を合わせませんか！





あとがき

最後まで読んでいただき、ほんとうにありがとうございました。
この「協働によるまちづくりの指針」はみんなで考え、力を合わせて……
そう、まさに「協働」して作りあげられたものです。
これを読み終えたあなたも「協働のまちづくり」にとって大切なひとり！
さあ、みんなで手と手をつなぎあいましょう！